

# 島建 2018 Vol.147 会報

一般社団法人 島根県建設業協会  
創立70周年記念祝賀会



創立70周年を祝い、協会役員や地区建協の会長らが鏡開き

## 平成30年度 通常総会／通常代議員会

- 2 建設業協会、技士会、建災防県支部、建産連、農林連合会、青年部会

## 6 委員会（平成29年度報告）

### 建設業協会

- 8 創立70周年ごあいさつ  
記念祝賀会  
会員現状調査の公表

### 建災防島根県支部

- 10 特別安全衛生研修会・特別安全衛生パトロールを実施中  
熱中症予防対策を早めに実施しよう！

## 12 活動だより

## 13 平成30年度事業予定

### 建退共島根県支部

- 14 平成29年度事業報告  
退職金を受け取るには

### DCプラン

- 18 マッチング拠出制度

一般社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17号 TEL0852(21)9004 FAX0852(31)2166

平成30年7月1日発行

# 平成30年度 通常総会

建設業  
協会

## 中筋会長を再任

第6回定時総会 並びに 第6回協議委員会



### 平成30・31年度 新役員

- ▷ 会長  
中筋 豊通 (出雲地区協会会長)
- ▷ 副会長  
渡辺 栄三 (隠岐地区協会会長)  
金津 任紀 (松江地区協会会長)  
室谷 卓治 (浜田地区協会会長)
- ▷ 専務理事  
見継 敏博
- ▷ 理事  
平塚 智朗 (松江・新)  
古藤 年雄 (松江)  
中田 孝幸 (安来地区協会会長)  
松原 一夫 (安来・新)

県建設業協会は5月23日、松江市内で定時総会を開き、役員改選で中筋豊通会長(出雲地区協会会長)の再任をはじめ新役員と協議員(33人)を選任した。また、全建表彰伝達式も行った。

- 植田 耕志 (雲南地区協会会長)
- 都間 正隆 (雲南・新)
- 佐藤 和彦 (仁多地区協会会長)
- 大谷 誠二 (仁多・新)
- 今岡余一良 (出雲)
- 長岡 秀治 (出雲)
- 堀 博彦 (大田地区協会会長)
- 黒田 突義 (大田)
- 福井 竜夫 (邑智地区協会会長)
- 浜 慎一 (邑智)
- 河野 博 (浜田)
- 森本 恭史 (益田地区協会会長)
- 宮地 正浩 (益田)
- 中谷 保宣 (鹿足地区協会会長)
- 三浦 浩 (鹿足)
- 徳畑 信夫 (隠岐・新)
- ▷ 監事  
上原 謙二 (邑智)  
香川 昇司 (雲南・新)  
永島 隆哉 (安来・新)

### 平成30年度 全建表彰受賞者



- 【第2条】役員  
周藤 茂雄 (幸和建设・雲南)  
福代 明正 (大福工業・出雲)  
小野 安彦 (山崎建設・隠岐)

- 【第2条】協会職員  
椿 和広 (邑智)  
安部 恵子 (仁多)

- 【第4条】企業  
内田工務店 (松江)  
松田建設 (雲南)

- 丸嘉土建 (出雲)  
藤井工務店 (大田)  
福間工務店 (邑智)

- 【第5条】個人  
細田 正周 (若林建設)  
小笹 栄二 (丸永建設)  
梅木 進 (雲南建設)  
手銭 弘明 (神門組)  
横田 功德 (平成建設)

# 会／通常代議員会

## 新会長に原氏（浜田）

技士会



県土木施工管理技士会は5月21日、通常代議員会を開き、約90人が出席。役員改選で原諭氏（浜田支部）を新会長に選任した。原会長は「現場の第一線で働く技術者が、誇りを持って社会貢献や技術研さんに取り組めるような会運営に努めたい」と抱負を述べた。

また、平成29年度決算、30年度事業計画・予算を承認し、優良工事受賞技術者らを表彰した。

### 平成30・31年度 新役員

- |  |  |   |
|--|--|---|
| ▷会長<br>原 諭（浜田・新）   | ▷理事<br>吉岡 直樹（松江）<br>平井 徹（安来）<br>香川 昇司（雲南）<br>渡部 伸二（雲南）<br>大谷 誠二（仁多）<br>内田 政己（仁多）<br>長岡 秀治（出雲）<br>黒田 突義（大田）<br>小谷 良司（大田）<br>上原 謙二（邑智・新） | 今井 久晴（浜田）<br>森本 恭史（益田）<br>高橋 宏聡（益田）<br>堀 邦至（鹿足）<br>三浦 浩（鹿足）<br>徳畑 信夫（隠岐）<br>金田 隆徳（隠岐・新）<br>▷監事<br>内藤 忠（松江・新）<br>毛利 栄就（浜田） |
| ▷副会長<br>堀江 洋一（松江）<br>福井 竜夫（邑智）<br>田中 孝仁（安来）<br>梶野 直宏（出雲・新） |  |   |
| ▷専務理事<br>見継 敏博（建設業協会）                                      |  |   |

### 平成30年度 技士会表彰受賞者



#### 連合会表彰

- 長岡 秀治（フクダ）
- 吉岡 直樹（カナツ技建工業）
- 小畑 亮二（小畑建設）
- 今岡 秀和（細貝組）
- 岡田 明久（大福工業）
- 野田 茂（白川建設）
- 野村 恒孝（今井産業）
- 廣兼 勝巳（野村組）
- 原 佳文子（出雲支部事務局）

#### 会長表彰

- 山尾 稔（松近土木）
- 青山 昭久（コタニ）
- 成相 大輔（平井建設）
- 吉野 誠士（ダイニ）
- 三星 元（堀工務店）
- 宮本 勝義（イワミ工業）
- 石川 良一（昌和道路）
- 清水富士雄（金田建設）

# 平成30年度 通常総会

建災防  
県支部

## 中筋支部長を再任

建災防島根県支部は5月23日、通常代議員会を開催。役員改選で中筋豊通支部長（出雲分会）を再任したほか、新役員を選出した。



### 平成30・31年度 新役員

▷支部長

中筋 豊通（出雲分会長）

▷副支部長

渡辺 栄三（隠岐分会長）

金津 任紀（松江分会長）

室谷 卓治（浜田分会長）

▷理事

中田 孝幸（安来分会長・新）

植田 耕志（雲南分会長）

佐藤 和彦（仁多分会長）

堀 博彦（大田分会長）

福井 竜夫（邑智分会長）

森本 恭史（益田分会長）

中谷 保宣（鹿足分会長）

▷監事

上原 謙二（邑智）

香川 昇司（雲南・新）

永島 隆哉（安来・新）

建産連

## 働き方改革を推進

建設産業団体連合会（建産連、会長・中筋豊通県建設業協会会長、14団体）は6月8日、通常総会を開催。平成29年度決算、30年度事業計画・予算を承認した。

事業計画では、担い手3法の運用指針の周知徹底  
▷建設産業建設生産システム合理化の推進▷建設産業界の連携と発展一を重点事項に掲げた。また、全国建産連に「働き方改革検討会」が設置されることを受け、県建産連でも県内の建設産業界が歩調を合わせ働き方改革への取り組みを進める方針。



# 会／通常代議員会

農林  
連合会

## 中筋会長を再任

農林建設業協会連合会は、5月23日通常総会を開催し、平成29年度決算や30年度事業計画予算等を承認した。また、役員改選で中筋豊通会長を再任した。

事業計画では、例年通り、研修会の開催や上部団体である全国農村整備建設業協会・全国森林土木建設業協会等と連携した要望活動や意見交換会の開催などが計画されている。



平成30・31年度 新役員

- ▷会長  
中筋 豊通（出雲農林協会会長）
- ▷副会長  
渡辺 栄三（隠岐農林協会会長）  
室谷 卓治（浜田農林協会会長）
- ▷理事  
金津 任紀（松江農林協会会長）  
中田 孝幸（安来農林協会会長・新）  
植田 耕志（雲南農林協会会長）  
佐藤 和彦（仁多郡農林協会会長）  
堀 博彦（大田農林協会会長）  
福井 竜夫（邑智農林協会会長）  
宮地 正浩（益田農林協会会長）
- ▷監事  
上原 謙二（邑智）  
香川 昇司（雲南・新）  
永島 隆哉（安来・新）

青年  
部会

## 新部会長に教重氏

県建設業協会青年部会は6月18日、通常総会を開き、任期満了に伴う役員改選で新部会長に教重智文氏（三木工務店）を選任した。



平成30・31年度 新役員

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>▷部会長<br/>教重 智文（三木工務店・新）</li> <li>▷副部会長<br/>今岡 幹晴（今岡工業・新）<br/>金津 式彦（カナツ技建工業・新）</li> <li>▷運営専務<br/>室谷 文読（江津土建・新）</li> <li>▷幹事長<br/>町田 公平（町田土建・新）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷幹事<br/>山本 雄策（松江土建・新）<br/>佐藤 嘉修（日発工業・新）<br/>中村 喜之（佐藤組）<br/>門脇 和貴（門脇土建・新）<br/>日野 和人（日野建設）<br/>川角 正（川角工務店・新）<br/>内藤 正和（内藤組・新）<br/>勝部 和則（大福工業・新）<br/>江戸健一郎（出雲グリーン工業・新）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>波多野陽一（東幸建設・新）<br/>置名 祐一（置名土木・新）<br/>岡田 誠（岡田建設＝浜田）<br/>河野 一郎（浜田土建）<br/>寺下 淳（寺下工務店・新）<br/>大畑 雅敬（大畑建設）<br/>青田 望（青田建設・新）</li> <li>▷監事<br/>植田 剛士（サンエイト・新）<br/>岡田 誠（岡田建設＝雲南・新）</li> </ul> |
|--|---|--|

# 委員会

## 【土木・建築・労働委員会】

各委員会は、平成29年度は2回の委員会を開催し、これまで委員会にて取りまとめた様々な事項を整理し、その内容について島根県担当者との意見交換会を行いました。

### 土木委員会

#### 1. 土木関係の法令、制度に関する事項

#### 2. 土木工事の入札及び契約に関する事項

- ①入札公告内容と異なる施工を実施した場合の変更契約について
- ②調査設計業務の適切な実施について
- ③土木一式工事としての取り扱いについて
- ④県外業者の交通誘導員の配置と、その際の労務単価について
- ⑤工事の歩掛り見積りについて
- ⑥盛土部の植生工について
- ⑦伐採木運搬の設計について
- ⑧総合評価方式入札における工事实績の評価について
- ⑨入札制度、総合評価方式について
- ⑩四半期ごとに発表される発注見通しについて
- ⑪特別簡易型総合評価（地域維持型）の試行について
- ⑫工事の変更契約について

#### 3. 土木工事の資材、労務単価等に関する事項

- ①逆巻き工法に伴う掘削工の施工単価について
- ②治山工事の仮設道路について
- ③設計単価（価格）について
- ④離島における土木工事資材運搬の適正な設計について

#### 4. 土木工法技術の進歩向上並びに機械化に関する事項

#### 5. その他土木に関する事項

- ①除雪の休日及び時間外の扱いについて
- ②ワンデーレスポンスについて



**建築委員会**

1. 県協会からの提案

①建設キャリアアップシステムについて

2. 建築関係の法令、制度に関する事項

①建設産業の処遇改善について

3. 建築工事の入札及び契約に関する事項

- ①地域性の考慮について
- ②適正な発注時期について
- ③改修工事における工期について
- ④現場環境に合った積算計上について
- ⑤設計図書の見直しについて



4. 建築工事の資材、労務単価等に関する事項

①山間部（寒冷地）における塗装工事の工期と施工単価について

5. 建築工法の進歩向上並びに機械化に関する事項

①将来に向けてのICT工事発注の予定について

6. その他建築に関する事項

**労働委員会**

1. 県協会からの提案

①働き方改革について

2. 労働関係法令、諸制度に関する事項

①時間外労働規制の適用に向けた環境整備について

3. 人材の確保・育成に関する事項

- ①若手技術者の育成・確保について
- ②設計労務単価の引き上げについて
- ③離島における設計労務単価について
- ④若者に対して魅力的な業界づくりについて



【建設業協会 委員一覧表】（平成30・31年度）

◎委員長 ○副委員長

	総務運営委員 (地区協会長)	土木委員	建築委員	労働委員
理 事	—	◎ 長 岡 秀 治	◎ 今 岡 余一良	◎ 平 塚 智 朗
		○ 宮 地 正 浩	○ 古 藤 年 雄	○ 徳 畑 信 夫
		濱 慎 一	河 野 博	黒 田 突 義
		三 浦 浩	都 間 正 隆	大 谷 誠 二
		松 原 一 夫		
松 江	金 津 任 紀	吉 岡 直 樹	原 田 正 治	佐 藤 尚 士
安 来	中 田 孝 幸	平 井 徹	木 下 聡	中 島 和 訓
雲 南	植 田 耕 志	若 槻 雅 人	梅 木 聖 司	松 田 馨
仁 多	佐 藤 和 彦	内 田 政 己	勝 山 学 也	伊 藤 收
出 雲	◎ 中 筋 豊 通	北 村 広	金 築 邦 彦	福 代 明 正
大 田	堀 博 彦	植 田 達 喜	神 門 敦	田 原 裕 司
邑 智	福 井 竜 夫	上 原 謙 二	河 野 勝 信	上 原 謙 二
浜 田	室 谷 卓 治	原 諭	永 井 武 彦	今 井 久 師
益 田	森 本 恭 史	草 野 一 三	植 木 誠	福 原 智
鹿 足	中 谷 保 宣	栗 栖 厚 公	堀 善 彰	村 上 英 司
隠 岐	○ 渡 辺 栄 三	竹 田 栄 人	森 政 美	長 谷 川 聡

# 建設業協会

一般社団法人

## 島根県建設業協会 創立70周年

ごあいさつ

当協会は本年70周年の節目を迎えることができ、会員一同、感慨もひとしおであります。

これもひとえに、協会創設期から、多くの関係者の皆様のご理解と温かいご支援、ご指導の賜ものと深甚の謝意を表し、厚く御礼を申し上げます。

全国建設業協会の設立に呼応して当協会を設立し、これまで、社会インフラの整備、或いは地域の安全・安心を確保するために、公共施設の維持管理業務等、地域建設業としての役割を果たしながら、地域基幹産業として貢献してまいりました。

しかしながら、長引く公共事業費削減の憂き目を見、厳しい受注競争渦中におかれた会員の数は、この20年間でピーク時の半分にまで減少いたしました。

一方、人口減少社会の到来と若年就業者の減少は、中小建設業の経営の先行きを案じる一つの要因でもあります。これらを補うために生産性向上の一助として、ICTの賢い活用が地域建設業の命運を左右する大転換期ととらえ、「働き方改革」の様々な取り組みと併せ、魅力ある建設業界を社会にアピールしてまいります。

少子高齢化が進む中、災害発生時や除雪において地域住民から評価を得られる、真面目に努力する優良な企業として地域に存在し続けるために、建設業の新3K（給料が良く、休暇が取れ、希望が持てる）を実現できる企業集団を目指してまいります。

協会として会員が一致協力の下、覚悟を持って「働き方改革」に取り組み、魅力ある建設産業界を構築し、一層社会に貢献する所存でありますので、今後とも、関係者の皆様の温かいご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成30年7月吉日

一般社団法人島根県建設業協会

会長 中筋豊通



# 建設業協会

## 記念の祝賀会を開催

### 魅力ある産業へ決意

県建設業協会は、5月23日の定時総会終了後、創立70周年を記念し祝賀会を開催。役員や協議員、本会と地区建協の職員ら80人が出席した。

中筋会長は「社会インフラの整備や地域の維持管理、災害復旧など建設業界の役割と責務を自覚し、いかなる厳しい環境下に置かれても県の基幹産業として魅力ある建設産業の構築に努力していく」と決意を述べた。来賓を代表して真田晃宏県土木部長が祝辞。祝宴では70年のあゆみを振り返り、さらなる飛躍を誓った。

県建設業協会は昭和23年に設立。法改正に伴い、平成24～25年にかけて地区協会と県協会をそれぞれ一般社団法人として改組した。現会員は424社。



### 会員現状調査を公表しました

平成23年度から、業界の現状把握と今後の要望活動や意見交換会等の協会運営のための参考資料とすることを目的に毎年年末から年始にかけて、「会員現状調査」を実施しています。

会員企業の皆様には年末年始のお忙しい中、調査にご協力を賜りまして誠にありがとうございました。調査結果は、協会ホームページに掲載していますので、是非ともご活用ください。

平成29年度 会員現状調査結果

島根県建設業協会ホームページ

## 建災防島根県支部

# 特別安全衛生研修会・ 特別安全衛生パトロールを 実施中

島根労働局、島根県、建設業協会、建災防本部・島根県支部合同により  
県内11地区にて研修・パトロールを実施中です。

10月4日にはパトロール結果報告会・安全指導者研修を開催します。

### 【研修内容】

職長・安全衛生責任者 能力向上教育

### 【パトロール重点項目】

①三大災害の防止措置の確認 ②リスクアセスメントの実施確認 ③熱中症予防対策の確認







## 隠岐建協

### 県土職員と施工管理研修

隠岐地区建設業協会（渡辺栄三会長）は1月24日、施工管理研修会を開き、会員約40人が参加した。

隠岐支庁県土整備局の土屋孝一技術専門監らが、施工計画書作成時の注意事項や安全衛生対策について説明。隠岐県土の技術系職員とのグループ研修も開かれ、設計変更や水道管破損の公衆災害をテーマに原因や再発防止策を話し合った。

研修会は職員と現場代理人との交流促進のため企画。現場代理人らは「このような機会がなかったので大変、勉強

になった」「他社の取り組み方や考え方を知ることができ、参考になった」と話していた。



## 大田建協

### 西部地震で研修会

大田建設業協会（堀博彦会長）は5月15日、研修会を開き、関係者約30人が参加した。

県立三瓶自然館の中村唯史学芸員が「大田地域の地質と地震 ～2018年島根県西部（大田）地震に学ぶ～」と題して講話。今回の地震被害について三瓶山周辺の地質や過去の地震データを基に分析。震源地付近でも地盤の地質によって被害状況が変化していることに着目。「今回の地震被害では軟弱地盤の地質の地域で被害

が大きかった。三瓶山を中心とした地域で過去40年周期で2回もM6.1クラスの地震が発生している。今後も地震への防災対策が不可欠だ」と訴えた。



## 益田建設防犯

### 防犯カメラ寄贈

益田建設業防犯協力会（森本恭史会長、26社）は2月14日、社会貢献事業の一環として益田市防犯協会に街頭防犯カメラ2台を寄贈した。

益田警察署であった贈呈式で、森本会長が「犯罪抑止に有効に活用してほしい」と市防犯協会顧問の岩崎拓治益田警察署長に目録を手渡した。

岩崎署長は「防犯カメラは人の目の代わり。事件、事故の抑止に役立てたい」とお礼を述べた。

同協力会では、毎年2台の防犯カメラを寄贈しており、今年で5回目。



## 技士会

### 研修会を開催

県土木施工管理技士会（長岡秀治会長）は、2月23、26日に、出雲建設会館、浜田建設会館で「平成29年度 研修会」を開催し、技士会の会員約110人が参加した。

研修会は、島根県土木部より田中誠二技術管理課土木設計基準グループリーダー、榎野将大道路維持課道路維持グループ主任、松江工業高等専門学校より大屋誠環境・建設工学科教授を講師に迎え、「島根県公共工事請負契約約款

に係る設計・契約変更の手引き（案）」と「元請会社に求められる品質管理について（耐震工事の事例）」と「C1Mで広がる建設業の可能性」について説明を聞いた。



# — 平成30年度 事業予定 —

島根県  
建設業協会

建災防  
島根県支部

島根県  
土木施工  
管理技士会

島根県農林  
建設業協会  
連合会

7				
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8(水) 第16回総務運営委員会</li> <li>●9(木) 島根県建設産業人事確保・育成推進協議会</li> <li>●29(水)~31(木) 2級土木施工管理技術検定受験準備講習会</li> <li>●30(木) 島根県との意見交換会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●2(木) 中国土木施工管理技士会連合会通常総会(広島市)</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●9~11月 高校生の現場見学会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●20(木) 第55回全国建設業労働災害防止大会(横浜市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4(火) 現場見学会</li> <li>●研修会(隠岐)</li> </ul> 	
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11(木) 国土交通省中国地方整備局との意見交換会</li> <li>●31(水) 中国ブロック地域懇談会 平成30年度建設業協会中国ブロック協議会意見交換会(広島市)</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4(木) 県土特別安全パトロール結果報告会</li> </ul>		
11				
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●12~2月 土木・建築・労働委員会</li> </ul>			
1			<ul style="list-style-type: none"> <li>●支部長会議</li> </ul>	
2			<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修会(出雲・浜田)</li> </ul>	
3				<ul style="list-style-type: none"> <li>●理事会</li> <li>●研修会</li> </ul>

# 建退共島根県支部

## 平成29年度事業報告

### ・島根県支部業務状況

#### 処理件数

	新規加入 (契約申込)数	新規手帳 申込数	手帳更新 申請数	退職金 請求数	加入・履行 証明数
平成25年度	24	872	8,164	655	788
平成26年度	32	858	8,222	615	789
平成27年度	39	925	8,084	656	774
平成28年度	41	695	8,067	762	769
平成29年度	<b>27</b>	<b>661</b>	<b>7,904</b>	<b>660</b>	<b>751</b>

#### 現況

	共済契約者 (加入事業所)数	被共済者 (労働者)数
平成26年3月末	1,310	28,230
平成27年3月末	1,291	28,432
平成28年3月末	1,302	28,666
平成29年3月末	1,290	20,724
平成30年3月末	<b>1,265</b>	<b>20,274</b>

## 退職金を受け取るには

退職金は、共済手帳に貼り終わった共済証紙が12月（21日分を1ヶ月と換算）以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、労働者またはその遺族からの請求により、その請求人に直接支給されます。（なお、請求事由発生日が平成28年3月31日以前の場合は、24月以上の掛金納付月数が必要となります。）

### 請求するには？

退職金請求書に必要事項を記入して、共済手帳と必ず住民票及び退職所得の受給に関する申告書と個人番号並びに身元確認のための書類を添えて、建退共支部まで提出してください。

### 受け取り方法は？

退職金は、原則として請求人個人の普通預金口座に、直接振り込む方法により支払われます。

### 退職金額は？

退職金については、下の表のとおりとなっており、働いた年数が長いほど有利になります。

掛金納付月数が12月以上24月未満の退職金は掛金納付額の3～5割程度の額となっております。

12月以上24月未満で死亡したときの退職金は、事業主が納めた掛金に相当する額となっております。



掛金納付年数 (月数)	退職金額 (単位：円)
1年 (12月)	23,436
(18月)	48,174
(23月)	76,167
2年 (24月)	156,240
5年 (60月)	410,781
10年 (120月)	945,903
15年 (180月)	1,572,816
20年 (240月)	2,256,366
25年 (300月)	3,029,754
30年 (360月)	3,902,745
35年 (420月)	4,898,775
40年 (480月)	6,036,723





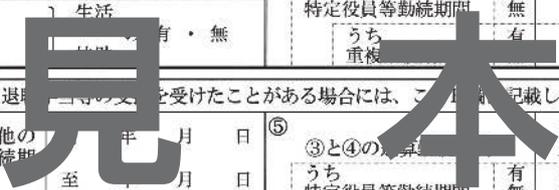
退職所得の受給に関する申告書 退職所得申告書

	年 月 日 豊島 税務署長 市町村長 殿	年分 退 職 所 得 申 告 書	退職所得の受給に関する申告書 退 職 所 得 申 告 書	受取者受付印				
退職手当の支払者の	所在地 (住所)	〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル 20 階		現住所	〒			
	名称 (氏名)	独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部		氏名	◎			
	法人番号 (個人番号)	※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。 7 0   1 3   3 0   5 0   0 1   9 0   3		個人番号				
				その年1月1日現在の住所				
このA欄には、全ての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。)								
A	① 退職手当等の支払を受けることとなった年月日	年 月 日	③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間	自 年 月 日 年	至 年 月 日 年			
	② 退職の区分等	一般 [ ] 生活 [ ] 育 [ ] 無 [ ] 障害 [ ]	うち 特定役員等勤続期間	有 無	自 年 月 日 年			
あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。								
B	④ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間	自 年 月 日 年	⑤ ③と④の勤続期間のうち 特定役員等勤続期間	有 無	自 年 月 日 年			
	うち 特定役員等勤続期間	有 無	うち 重複勤続期間	有 無	自 年 月 日 年			
あなたが前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合には、14年内)に退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このC欄に記載してください。								
C	⑥ 前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合には、14年内)の退職手当等についての勤続期間	自 年 月 日 年	⑦ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑥の勤続期間と重複している期間	有 無	自 年 月 日 年			
	うち 特定役員等勤続期間	有 無	⑧ うち 特定役員等勤続期間との重複勤続期間	有 無	自 年 月 日 年			
A又はBの退職手当等についての勤続期間のうち、前に支払を受けた退職手当等についての勤続期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勤続期間等について、このD欄に記載してください。								
D	⑧ Aの退職手当等についての勤続期間(③)に通算された前の退職手当等についての勤続期間	自 年 月 日 年	⑩ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑧又は⑨の勤続期間だけからなる部分の期間	有 無	自 年 月 日 年			
	うち 特定役員等勤続期間	有 無	⑨ うち 特定役員等勤続期間	有 無	自 年 月 日 年			
	⑨ Bの退職手当等についての勤続期間(④)に通算された前の退職手当等についての勤続期間	自 年 月 日 年	⑪ ⑦と⑩の通算期間	有 無	自 年 月 日 年			
	うち 特定役員等勤続期間	有 無	⑫ ⑪のうち ⑧と⑩の通算期間	有 無	自 年 月 日 年			
B又はCの退職手当等がある場合には、このE欄にも記載してください。								
E	区分	退職手当等の支払を受けることとなった年月日	収入金額 (円)	源泉徴収税額 (円)	特別徴収税額 (円)	支払を受けた年月日	退職の区分	支払者の所在地 (住所)・名称(氏名)
	一般	・ ・				・ ・	一般	
	特定役員	・ ・				・ ・	障害	
	C	・ ・				・ ・	一般	

(注意) 1 この申告書は、退職手当等の支払を受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合は、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は、支払を受ける金額の20.42%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。  
 2 Bの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票(特別徴収票)又はその写しをこの申告書に添付してください。  
 3 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数及び収入金額等を所定の欄に記載してください。

27.06改正

(規格A4)



個人番号及び身元確認のための書類

個人番号及び身元確認のための書類

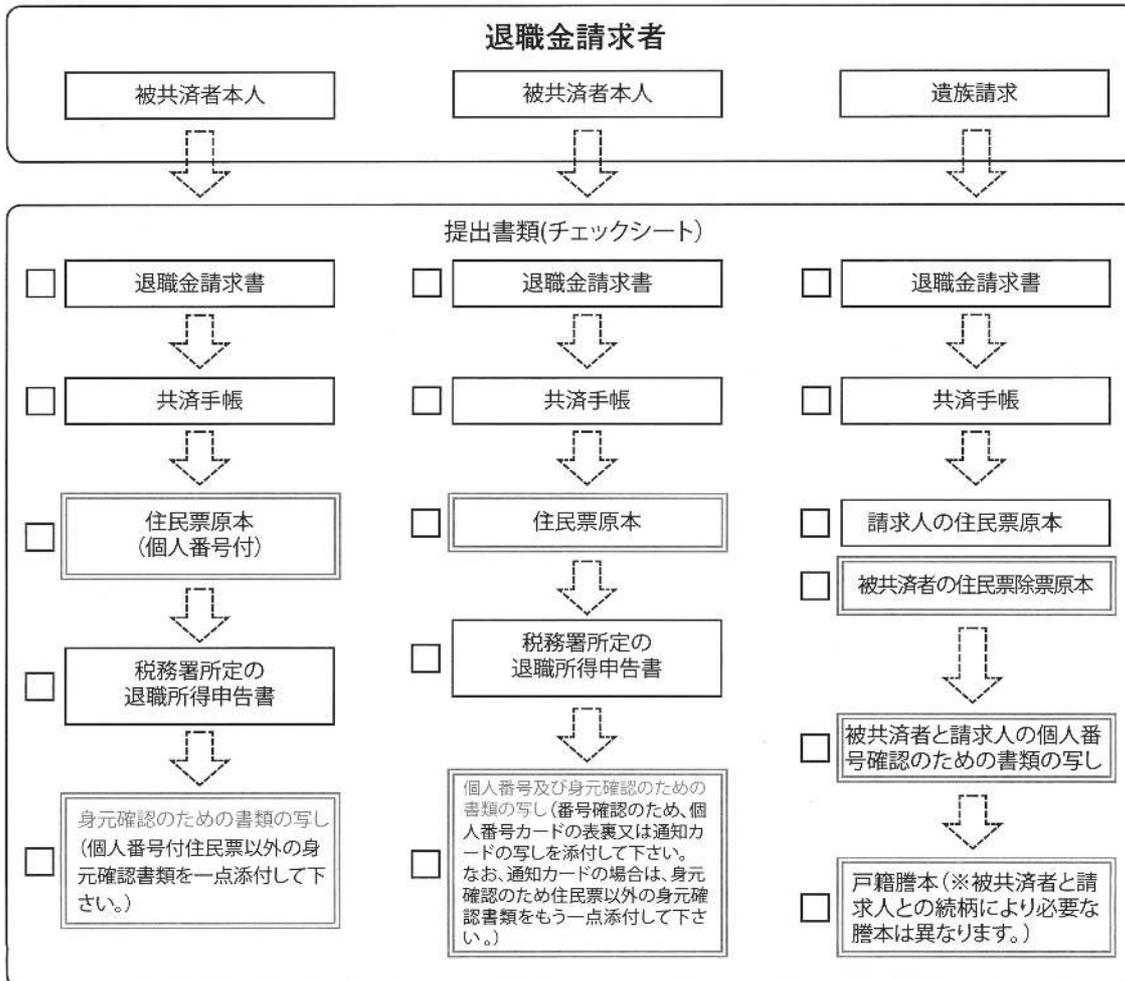
退職金を請求する場合は、建退共における身元確認書類としての「住民票（原本）」のほか、「退職所得の受給に関する申告書」兼「退職所得申告書」の提出にあたり、個人番号及び身元確認のための書類の提出をお願いしております。

- (1) 個人番号及び身元確認のための書類については次のとおりです。
- (2) 個人番号付住民票については、建退共における身元確認書類としての住民票（原本）と兼用できますが、その場合には、個人番号付住民票については、原本の提出をお願いします。

個人番号の確認	身元の確認
1.	個人番号カード <span style="float: right;">(※1 表面と裏面の写し)</span>
または	
2.	+
通知カードの写し 個人番号付住民票の原本 個人番号付住民票については、個人番号の確認書類となり、かつ、身元確認書類の一点としてみなされます。	運転免許証、パスポート、資格の証明書 健康保険の被保険者証、年金手帳、 在留カード、特別永住者証明 等の写し (※2 いずれか1点の添付)

※1 顔写真の表示のある個人番号カードは、表面と裏面の写しを提出いただくことで個人番号と身元の確認書類となります。  
 ※2 顔写真の表示がない身元の確認書類としては、二種類の提出が必要ですが建退共における身元確認書類として住民票を添付していただくことから、住民票以外の身元の確認書類をもう一種類提出して下さい。

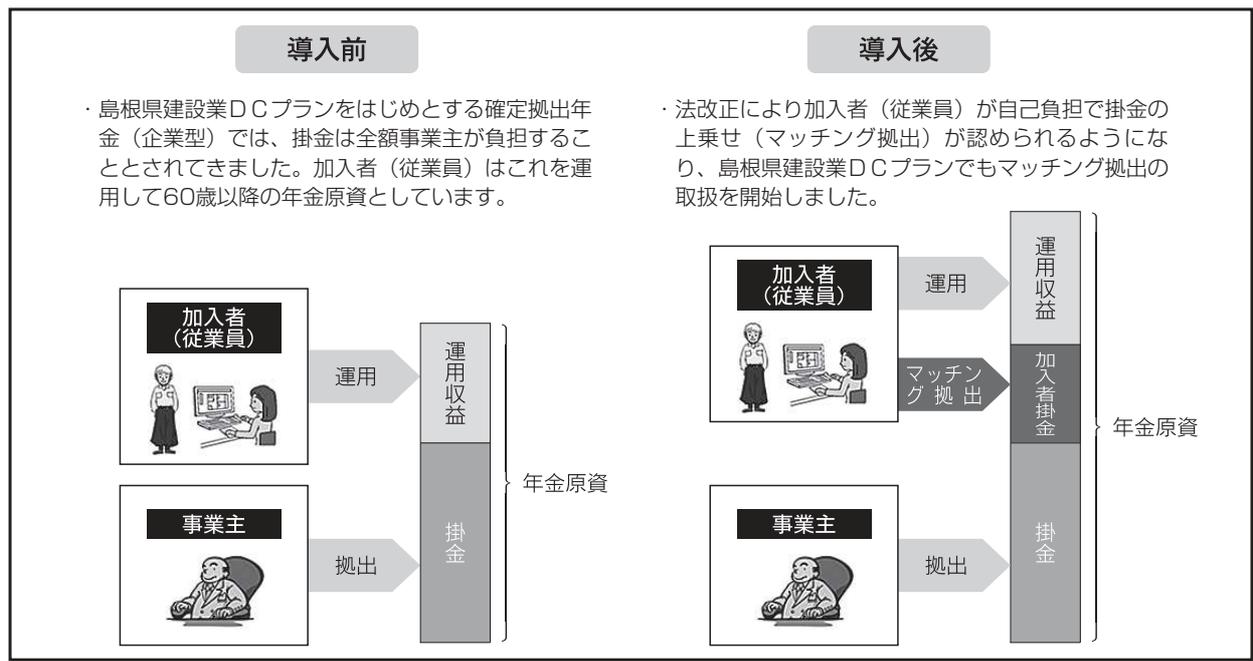
- (3) 退職金請求に係る提出書類については、次のチェックシートにてご確認のうえ、ご提出をお願いいたします。



# DCプラン

## マッチング拠出制度について

平成17年3月にスタートした島根県建設業協会の確定拠出年金制度（島根県建設業DCプラン企業型年金規約）は、現在13年が経過し、加入事業所が95社、加入者が約2,000人の規模となっているところですが、この確定拠出年金制度において、年金確保支援法(平成23年8月交付)の制定により、大幅な改正が行われました。その中でも、改正の目玉である「従業員拠出（マッチング拠出）の解禁」について平成24年度から対応を始めています。



マッチング拠出制度は、加入者（従業員）にとって税制優遇等メリットも大きく、加入各社においても検討・制度導入が進められています。（制度導入済21社）

### (参考) 確定拠出年金の税制

マッチング拠出による加入者掛金は全額非課税となります。  
運用時・給付時の課税はマッチング拠出による上乗せ分も含めて従来どおりの優遇措置があります。

拠出時	事業主掛金	全額損金算入、かつ給与所得とみなされない
	加入者掛金	全額所得控除（小規模企業共済等掛金控除適用）
運用時		運用益非課税 年金資産に特別法人税・特別住民税課税（平成11年4月から凍結中）
給付時		給付の種類によって課税 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 老齢給付金：年金・雑所得（公的年金等控除適用） 一時金・退職所得（退職所得控除適用）*</li> <li>■ 障害給付金：年金・一時金とも所得税・住民税非課税</li> <li>■ 死亡一時金：「みなし相続財産」として相続税課税 （法定相続人1人当たり500万円まで非課税）</li> <li>■ 脱退一時金：一時所得として所得税・住民税課税</li> </ul>

|| (公財)建設業福祉共済団からのお知らせ ||

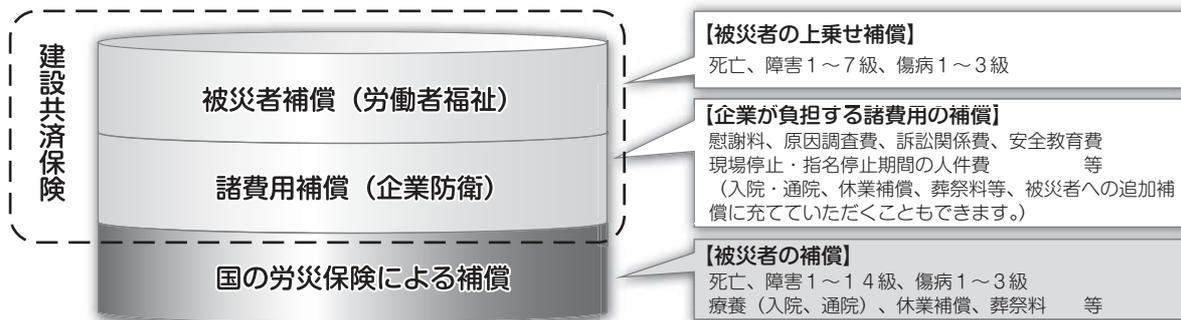
法定外労災  
補償制度

(年間完成工事高契約)

建設共済保険は労働者と  
企業のリスクをカバーします!

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円  
(被災者補償保険金 500万円)  
(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」以外にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

◆詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団  
Tel 03-3591-8451  
URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関  
一般社団法人 島根県建設業協会  
Tel 0852-21-9004

建設共済保険

# 大切な社員と会社を守りたい。

ますます制度充実

## 建設共済保険

法定外労災補償制度

掛金が  
安い

補償が  
厚い

### 完成工事高契約 会員加入状況

平成30年6月30日現在

地区	加入企業 (会員)	会員 加入率(%)
松江	47	73.4
安来	19	100.0
雲南	39	95.1
仁多	14	100.0
出雲	51	68.0
大田	12	35.3
邑智	35	92.1
浜田	20	34.5
益田	10	40.0
鹿足	12	63.2
隠岐	20	62.5
合計	279	66.6



### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

## 公益財団法人 建設業福祉共済団

■ 取扱機関: (一社) 島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島 1-3-17 Tel. 0852-21-9004 Fax. 0852-31-2166

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは  
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

建設共済保険

検索